

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	神姫バス株式会社
【英訳名】	SHINKI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 真
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	(079)223-1241
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 井村 在宏
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	(079)223-1241
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 井村 在宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月25日開催の当社第142回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

・ 配当財産の種類
金銭

・ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金30円00銭 総額180,932,790円

・ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、長尾 真、丸山明則、梅谷榮一、上門一裕、藤岡資正、殿村美樹、久須勇介、井村在宏、三谷康生及び三木公仁を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	37,797	272	-	(注)1	可決 (99.29)
第2号議案				(注)2	
長尾 真	37,866	232	-		可決 (99.39)
丸山 明則	37,886	212	-		可決 (99.44)
梅谷 榮一	37,870	228	-		可決 (99.40)
上門 一裕	37,778	320	-		可決 (99.16)
藤岡 資正	37,839	259	-		可決 (99.32)
殿村 美樹	37,876	222	-		可決 (99.42)
久須 勇介	37,850	248	-		可決 (99.35)
井村 在宏	37,890	208	-		可決 (99.45)
三谷 康生	37,814	284	-		可決 (99.25)
三木 公仁	37,889	209	-		可決 (99.45)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上